

凡例

- 対象事業実施区域
- 県境
- - - 市区町村境
- 水質調査地点

- 水質汚濁に係る環境基準の類型指定
- 類型A
 - 類型B
 - 類型C
 - 類型D
 - 類型E
 - 指定なし

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。
 注2. 図の略語は、以下のとおりである。
 水流：流量観測結果
 水生：生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果
 水人：人の健康に関する公共用水域水質測定結果
 水ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）調査結果
 水地ダ：ダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果
 水地ダ：ダイオキシン類地下水調査結果
 注3. 本文68ページ～78ページ参照。
 なお、地点番号は表4-2-1-41～表4-2-1-46及び表4-2-1-55に対応する。

資料：「国土交通省 水文水質データベース」（平成23年6月現在、国土交通省ホームページ）
 「あいちの環境」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）
 「平成21年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」（平成22年12月、愛知県環境部）

図-4(1) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」

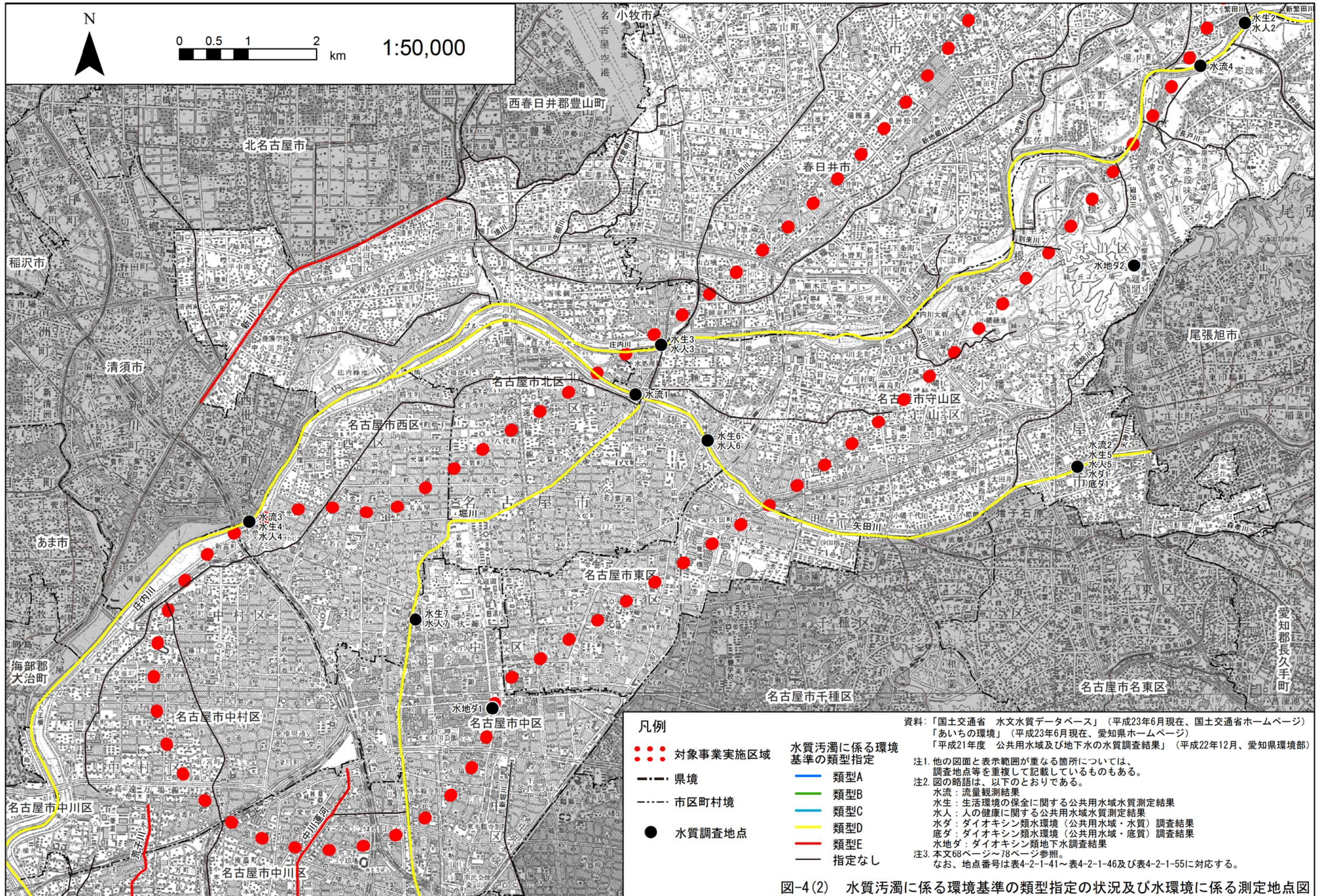


図-4(2) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平23情復、第266号)」